

条例の基準を満たさないディーゼル車は 一都三県を走行できません



※ディーゼル車規制の基準は各都県の条例により異なります

Save The Blue Sky

あおい空を守ろう。

埼玉県、千葉県、東京都、
神奈川県では
平成15年10月から
ディーゼル車
規制を実施して
います。

これからも
規制適合車を利用して
この青空を守って
いきましょう！



詳細は九都県市あおぞらネットワーク
を検索ください。

九都県市
あおぞらネットワーク

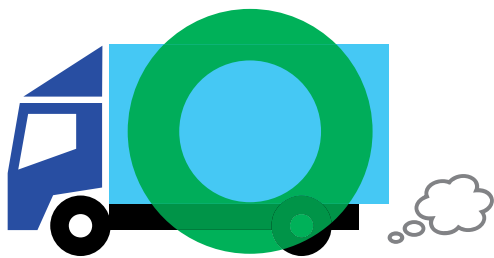


条例の基準を満たさないディーゼル車は 一都三県を走行できません

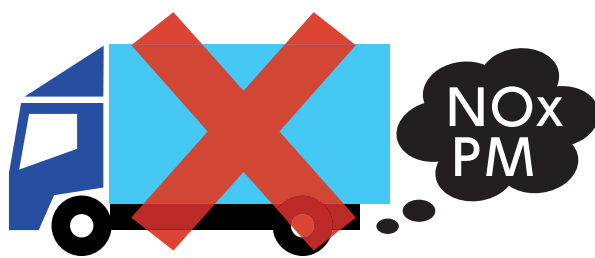
※ディーゼル車規制の基準は各都県の条例により異なります

図は参考例

基準を満たすディーゼル車



基準を満たさないディーゼル車



対象地域

埼玉県、千葉県、東京都、
神奈川県の全域

※東京都は島しょ地域を除く全域

対象車種

軽油を燃料とするトラック、
バス、その他(乗用車を除く)

※条例の基準を満たさない車両については、車検証を見ることで確認できます。

詳細は九都県市あおぞらネットワーク
を検索ください。

九都県市
あおぞらネットワーク

